令和６年１２月４日
令和６年１２月４日

標　茶　町　議　会
議案第57号～議案第60号
審査特別委員会記録

於　標茶町役場議場

議案第57号～議案第60号審査特別委員会記録目次

第　１　号（１２月４日）

開会の宣告 …… 3
委員長の互選 …… 3
副委員長の互選 …… 4
付議事件
議案第５７号　令和６年度標茶町一般会計補正予算 …… 5
議案第５８号　令和６年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算 …… 5
議案第５９号　令和６年度標茶町介護保険事業特別会計補正 …… 5
議案第６０号　令和６年度標茶町病院事業会計補正予算 …… 5
閉会の宣告 …… 14

議案第 57 号～議案第 60 号審査特別委員会記録

○議事日程（第１号）

令和６年１２月４日（水曜日）　午後　１時０９分　開会

付議事件

議案第５７号　令和６年度標茶町一般会計補正予算

議案第５８号　令和６年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第５９号　令和６年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

議案第６０号　令和６年度標茶町病院事業会計補正予算

○出席委員（１０名）

委員長	長尾式宮君	副委員長	櫻井一隆君
委員	深見　迪君	委員	本多耕平君
〃	鈴木裕美君	〃	鴻池智子君
〃	齊藤昇一君	〃	黒沼俊幸君
〃	渡邊定之君	〃	類瀬光信君

○欠席委員（１名）

委　員　松下哲也君

○その他の出席者

議　長　菊地誠道君

○委員会条例第１９条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛﨑康人君
総務課長	長野大介君
企画財政課長	齊藤正行君
税務課長	石黒敬一郎君
管理課長	山崎浩樹君
農林課長兼 農委事務局長	村山尚君
住民課長	村山新一君
保健福祉課長	浅野隆生君
建設課長	冨原稔君
観光商工課長	三船英之君
水道課長	油谷岳人君
育成牧場長	若松務君
病院事務長	伊藤順司君
やすらぎ園長	穂刈武人君
教育長	青木悟君
教委管理課長	神谷学君
指導室長	富樫慎也君
社会教育課長兼 中央公民館長	菊地将司君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋藤和伸君
議事係長	熊谷翔太君

（議長　菊地誠道君委員長席に着く）

◎開会の宣告

○議長（菊地誠道君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第 57 号・議案第 58 号・議案第 59 号・議案第 60 号審査特別委員会を開会いたします。

（午後　１時０９分開会）

◎委員長の互選

○議長（菊地誠道君）　委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第９条第２項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩　午後　１時１０分

再開　午後　１時１０分

（年長委員　黒沼俊幸君委員長席に着く）

○年長委員（黒沼俊幸君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員 10 名であります。

これより委員会条例第８条第２項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員（黒沼俊幸君）　ただいま類瀬委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君）　ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、類瀬委員からの指名推選に決定いたしました。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　それでは、委員長には長尾委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員（黒沼俊幸君）　ただいま類瀬委員から、委員長に長尾委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君）　ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には長尾委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩　午後　１時１２分

再開　午後　１時１３分

（委員長　長尾式宮君委員長席に着く）

○委員長（長尾式宮君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（長尾式宮君）　続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（長尾式宮君）　ただいま類瀬委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、類瀬委員からの指名推選に決定いたしました。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　副委員長には櫻井委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（長尾式宮君）　ただいま類瀬委員から、副委員長に櫻井委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には櫻井委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩　午後　１時１４分

再開　午後　１時１４分

○委員長（長尾式宮君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第５７号ないし議案第６０号

○委員長（長尾式宮君）　本委員会に付託を受けました議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号を一括議題といたします。

議題４案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第 57 号、議案 58 号の歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第 57 号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第 57 号、一般会計補正予算、第１条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

２款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、３款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、４款衛生費について質疑を許します。

齊藤君。

○委員（齊藤昇一君）　14 ページ、１項１目 18 節の特定不妊治療費助成事業助成金、これは標茶町において今まで過去何件ぐらいの申請があったかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（長尾式宮君）　保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君）　お答えをいたしたいと思います。

今年度につきましては、当初５件を見込んでおりましたが、今後さらに２件ほど見込まれるということで、今回 30 万円の追加補正を計上させていただいているところでございます。

過去の実績の件数につきましては、ただいま資料がございませんので、後ほど答えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君）　ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、６款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、８款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

８款土木費。よろしいですか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、10 款教育費について質疑を許します。

深見君。

○委員（深見　迪君）　17 ページの給食材料費のことなのですが、これはやっぱり物価高ですか。

○委員長（長尾式宮君）　教育委員会管理課長・神谷君。

○教委管理課長（神谷　学君）　お答えいたします。

給食材料費 466 万 7,000 円を追加する提案でございますが、内容につきましては、食材価格の高騰により給食材料費予算の不足が見込まれるため、必要な予算を追加するものでございます。

（「いいです」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、第１条、歳入歳出予算の補正、歳入、10 款地方交付税から 21 款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、第２条、債務負担行為の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、第３条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、以上で議案第 57 号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第 58 号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、以上で議案第 58 号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第59号、介護保険事業特別会計補正予算、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　なければ、以上で議案第59号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第60号、病院事業会計補正予算、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）　債務負担行為の関係なのですが、別に悪いことではないですが、ネットで見たら、学校給食の場合にプロポーザル方式を既に公募しているのですよね。町立病院の考え方は、どのような委託を考えているのですか。

○委員長（長尾式宮君）　病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君）　お答えいたします。

町立病院につきましては、指名競争入札で発注をかける予定でございます。

○委員長（長尾式宮君）　ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　以上で議案第60号、病院事業会計補正予算を終わります。

以上で議題４案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩　午後　１時２５分

再開　午後　１時２５分

○委員長（長尾式宮君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題４案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見　迪君）（発言席）　端的に伺いたいと思います。

今朝の新聞報道でコスモスの記事が載っていたのは、もうご覧になっていると思います。昨日、同僚議員の質問に対して、最初は閉鎖をほのめかすような、そういう状況を説明するような町長の答弁でありましたけれども、同僚議員の再三の質問に対して、最後のほうは、必ずしもそうではないと、努力していくと。今日の副町長のご答弁の中で、できる限りの存続を願うとしながら、可能性については追求していきたいと。

それから、社協で継続するのであれば、そういう意思があれば、どの程度支援が必要かはまだ具体化になっていない、だから社協と話し合っていくというご答弁でした。そう

すると、今朝の新聞報道の、しべちゃコスモス来年３月閉鎖へという、この断定的な言い方といいますか、はっきり言って昨日今日の議論とはかなりかけ離れたような報道になっていると思うのですが、町長、そういう解釈でいいですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（長尾式宮君）　町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君）　お答えしたいと思います。

昨日までの議論については、議員もここで皆さん聞いていますので、承知していると思うのですけれども、新聞の見出しの部分についてちょっとショッキングな書き方を、確定していないのに閉鎖というような表現をされたことについては、私からも支局長に、昨日の議論を含めてまだ未確定の部分もあるので、そういう方向性が社協から出されたことは事実だけれども、実際はいろんな問題があって、今、整理しているので、今後そういった書き方をしていただきたいということは申し上げました。

そして今日、朝の部分の答弁については、副町長からありましたけれども、基本的にまだどういった形の支援ができるかとか何が求められるかということは分かっていませんので、それについては対応していきたいということですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君）　深見君。

○委員（深見　迪君）　それで、多くの町民が目にしていると思うし、ましてや当事者の方々はもうかなりショッキングな記事だと見ていると思うのですが、この記事に対して訂正してほしいというようなことは、僕はしたほうがいいと思うのですけれども、どうなのですか。

（何事か言う声あり）

○委員（深見　迪君）　すべき。すべきです。

○委員長（長尾式宮君）　町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君）　報道機関の取材にというか、記事の掲載内容について、こちらからそれに対して訂正していただきたいとか、そういった部分については今のところ私は考えていません。

具体的な内容について、今後を含めて、逆に言うと事実を報道していただければ、いろんな取組の状況で進展があったとか、そういったことについて報道していただければいいのかなということで、あまり報道機関と敵対関係にしながらすることはよくないと思いますし、中身が違うことについてだけは支局長に正式に伝えましたので、これは昨日の中身の部分では、確定したことではないのでと。

ただ、新聞の内部の話だと、やはり支局長の書いた原稿が報道の支社のほうに行った段階で、デスクがどういう見出しをつけるかどうかについては支局長から離れてしまうということもあるので、こういうふうになってしまいましたということは言っていまして、事実はまだ動いていますので、ということで支局長は理解していますので、改めて訂正と

かということまでは今の段階では私は考えていませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君）　深見君。

○委員（深見　迪君）　いち早く支局長のほうに言ってくれたというのは、それはそれでよかったと思うのですけれども、私が心配しているのは、昨日あれだけの議論をやっておいて、関係者、通所者の方々とか、そこに支援員の方々とか、親の会の方々の気持ちを思うと、やっぱり何らかのそういった人たちに対して町から、あの記事についてはちょっと考えていることと違うふうに書かれてしまったというようなことを伝えるようなことぐらいは、したほうがいいのではないかと。報道関係と町との関わりについて、今までの関わりもあるから私があれこれ言うことではないのですが、しかし関係者について言えば穏やかでない、やっぱり閉鎖かと思ってしまうのです。

　だから、少なくとも支援員、通所者、それから親の会の人たちに、あの道新の記事はということで町長のほうからも、それは必ずしも正しくないと、正しくない記事ですということを支局長に伝えたというぐらいのことは伝えてほしいと思うのです。どうですか。

○委員長（長尾式宮君）　町長・佐藤君。

○町長（佐藤吉彦君）　その件については、社協の事務局長を通じてコスモスの関係者に伝わるように、町の今の状況、昨日の議会、今日の朝の部分を含めてお伝えしていきたい、さらに協議を進めることについて、あまり時間のない話ですので、スピード感を持って対応していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

（「終わります」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ほかにご質疑ございませんか。

　類瀬君。

○委員（類瀬光信君）（発言席）　第２回定例会において、中学校の部活動の地域への移行について進捗状況というのが粗々説明されたわけですけれども、その後、試行を続ける中で、例えば課題であるとか、それから地域の方と必要な手続であるとか、そういったことがどのぐらいまで進んでいるのか、今後どのように地域移行を進めていくのかということの現状を再度お聞かせください。

○委員長（長尾式宮君）　社会教育課長・中央公民館長・菊地君。

○社会教育課長（菊地将司君）　お答えいたします。

　部活動の地域移行につきましては、12 月、今月 10 日に全体の会議を開く予定でおります。このときには道のスポーツ協会のほうから講師を招き、委員会の中で今後の進め方とかを講演していただき、もんでいくというような形を取っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長尾式宮君）　類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　具体的に標茶町としてはどういった団体であるとか、どういった民間であるとか、そういったところに部活の指導をしていただこうということで準備を進

められているのでしょうか。現状で、標茶町スポーツ協会のほうでは、部活の地域移行については具体的なお話というのは今のところないという認識なのですけれども、実際はどうなのでしょう。

○委員長（長尾式宮君）　教育長・青木君。

○教育長（青木　悟君）　お答えいたします。

先ほどの議員の質問の中に、今、取組であるとか課題はいかがというお話もありましたので、そこも含めてお話をさせていただきたいと思います。

ご存じのように、標茶町でも全国の動きに先駆けて令和４年から部活の地域移行に着手したところであります。昨年度は、いろいろな研修会を踏まえて標茶中学校における３つの部活の地域移行について取り組み、今年の４月から卓球と陸上と吹奏楽の３つの部活動を具体的に外部指導を入れて試行的に実践を始めたところであります。

それを踏まえて、８月に、夏休み中に、実践した子供たちへのアンケートを実施し、集約しております。その中では、やはりほとんど、前の部活のほうがよかったという子供は１人もおりませんでした。やはり移行して新たな部活動になったことに対する肯定的な意見がほぼ７割、それから残りの３割は今までどおりとあまり変わらないという意識であります。その中でも特によかったという事例としては、専門的な知識が得られるようになったと、それから心積もりも変わったと、そういった精神的な部分であるとか技術的な側面の向上に対して、保護者も含めて子供たちからは大変肯定的な意見を賜っております。

そこで、これからなのですけれども、やはり令和７年度移行は、この活動を広げるという段階に進めようと思っています。１つは、やはり標茶中学校、残りまだ部活動がありますので、できればそういった活動に広げる手だてはないだろうか。既に野球部は外部指導者を入れて新たに活動をし始めております。

それから、もう１つは、やはりほかの団体、少年団であるとか、そういったところに広げる手だてはないだろうか。それから、他の学校、虹別中学校、それから中茶安別中学校においても、様々な形で子供たちの部活動、そういったことに広げることはできないだろうかという方向で、まずは広げることを当面の目標にしています。それを踏まえて、部活動についてはやっている子にしかアンケートは取っていなかったのですけれども、今、標茶中学校の全生徒、保護者を対象に、改めてアンケートを実施する手はずになっております。そういったものも踏まえて、これからはまず土日の部活動を広げていくという段階です。

それと、もう１つ、今まさに取り組もうとしているのは、受皿です。組織がまだ委員会主導でできておりませんので、こういった広くなったときへの組織としての受皿をどうするかというところで、これは今度、先ほど課長が申したとおり、12 月に実施する研修会で、その道の先進的な取組をしている道のオブザーバーを呼んで、組織づくりに対する研修を深めてまいりたいと思っています。

先ほどスポーツ少年団等他の活動への広がりということなのですけれども、今のところ

部活動の推進委員会を中心に話は進めておりますが、その中に様々な団体、文団連であるとか、あるいはスポーツ少年団であるとか、様々な方に学校、保護者も含めて参加をしていただいておりますので、その中での審議を経て、やはり今後の広げていく活動については、関係機関のいろいろな方のいろんな意見や、あるいはご指導を賜りながら進めていかなければいけないと思っています。

正直なところ、今までは割と順調に進めていると自負しております。外部指導者の方からも、非常に充実した、最初は戸惑っていたのですけれども、非常にやっていてやりがいがあるという声もいただいておりますので、ただ、本丸はこれからかと思います。財政面、組織、そして広げる部分というのを、課題は山積しているという状況ですので、今後ともいろいろご協力、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○委員長（長尾式宮君）　類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　先行して始まった３つの部活のうち、卓球のことについて言うと、私、釧路の卓球協会の理事をやっている関係などで土日に指導に来ていただいている友人というのは、例えば実業団でやっていた方だったりとか、そういう意味で卓球部の活動に参加している人というのは、これまで以上にいろんなそういった経験を吸収できるという点で非常にプラスだと思うのです。

ただ、反面、土日の分と、それからふだんの部活動で、多分もっと向上心があって、足りないと思っているお子さんがいるのだろうなと思っていまして、卓球に関してだけ言うと、週２回から５回、釧路のクラブチームに通う子というのが多分全体の３分の１近くいるのではないかと思います。その釧路のクラブチームに行かない残りの日はトレーニングセンターのほうに来るという形なのですが、現状で標茶にはスポーツ少年団がありませんので、そういったところでどんどん部活が、向上心を持てば持つほど夜間型になっていくという、そんなふうになっていく可能性があると思うものですから、この先、中学校の部活動を地域に移行していくに当たって、中学校の部活動プラス、教育長のお答えにもあったように、例えば少年団へのつながりですとか、活動へのつながりですとか、そういったことも併せて研究していただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長尾式宮君）　教育長・青木君。

○教育長（青木　悟君）　お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、様々な部活動あるいはクラブ活動と、今、多様化しております。

その中でやはり課題の１つになっているのが、部活に参加する生徒の、これは指導者からの声もあったのですけれども、温度差があります。これはそれぞれ、本当に体を動かしたいだけという子供もいれば、全国大会に行きたいと、全道・全国を目指すと、そういった子供たちが混在している部活動もあるわけです。

そういった中でどこに統一を図るかというのは、これも１つ大きな難しい問題なのです

が、町として今、では部活動の地域移行の目的は何かというと、これは正直オリンピックで金メダルを取るのを目標としてはおりません。やはり子供たちの運動やスポーツに親しむ機会を確保しようというのが根本的な理念でありますので、基本的になっていることは国や道が示している計画に沿ってやっていくものと捉えています。これはスポーツ庁、文化庁、どちらも出しているのですけれども、これを受けて北海道でもそういったアクション・プランを出しておりますので、あくまでもそういった計画にのっとったクラブ活動を想定しているということで、やっぱり週１日から２日の休憩を取り、あるいは土日は１日休むというのは、これは国や道の指針ですので、こういったことを基本に考えている次第です。ですから、もう１つ、部活の地域移行をしていく中で、恐らくそこがまた議論になってくるのだろうかと思います。地域クラブに入るためには、国や道の方針に、やっぱり理念に従ってもらうことが１つ条件になってくるのかと、これは正直、思っているところです。

ただ、個人でやる、そういったプラスした活動と町が進める地域のクラブ活動との区分けというのは、これも難しい問題かと思っているところです。

少年団等につきましても、これはもう小学生から大人まで含めた活動になりますので、今、模索はしているのですけれども、やはり時間帯であるとか、費用であるとか、距離的な問題、少年団だと釧路から通っている、町外の子も参加している少年団もございますので、そういったところでの町をまたいだ活動をどうしていくかというところも今いろいろと模索しているところであります。

今後とも、そういったところでの様々な意見を賜りながら、町としての方向を定めていかなければならないと思っていますので、ご理解賜ればと思います。

以上です。

○委員長（長尾式宮君）　類瀬君。

○委員（類瀬光信君）　最後です。最初の答弁で、虹別、それから茶安別についても言及していただいたわけですけれども、スポーツ活動の地域を中心とした組織づくりという点で言うと、虹別地区というのは地域スポーツ協会という形で総合的に大人から子供まで地域のスポーツ活動を行う、そういった組織化というものが町内では唯一行われていた地域柄であります。

だから、そういった土壌が脈々とある地域もあるわけで、そういったところで今後、人材であるとか、そういったものを発掘しながら特徴のある部活動を進めていただければ。もちろん茶安別は、例えばスケートなんかを中心に地域にしっかりとした指導者がいて、今でも部活をしっかりやっていますので、そういった地域の特徴なども生かして進めていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（長尾式宮君）　教育長・青木君。

○教育長（青木　悟君）　やはりその地域ごとの特徴があり、そこに種目が、それぞれやっているスポーツも違っておりますので、どこまで集約してできるのかというのは、今、

明言することはできないのですけれども、先ほど申したとおり、やはり子供たちがスポーツや文化に触れる機会が減らないように、これはできる限り努めていかなければならないと思っています。

今のところ、部活動を広げるといっても、やりたいからできると、つくれというのは、これは無理な話でありますので、やっぱり持続可能であることというのが１つあると思います。

それから、最低やっぱり指導者が確保できること、これは教員ではなくて、地域にいなければ持続可能にはなりませんので、地域にそういった教えていただける人がいるかどうかということ、もちろん児童生徒がいなければなりませんので、そういった要素を１つの視点として、これから部活動を広げていけるのか、現状維持が精いっぱいなのか、ちょっとこれも含めた形で地域とも情報共有しながら進めていきたいと思っております。

様々な課題がたくさんある中ですけれども、我々のほうでも今まさに研究中ですので、またそういった情報があれば教えていただければと思います。

以上です。

（「終わります」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君）　申し訳ございません。先ほど齊藤委員からご質問のありました、特定不妊治療の関係で答えさせていただきたいと思います。

過去の件数というご質問でしたが、令和元年度以降の部分で答えさせていただきたいと思います。令和元年度につきましては３件、令和２年度につきましては４件、令和３年度につきましても４件、令和４年度につきましては７件、令和５年度につきましては 18 件というような実績になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　改めて、質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　討論ないものと認めます。

これより議案第 57 号から議案第 60 号まで議題４案一括して採決いたします。

議題４案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ご異議ないものと認めます。

（「異議あるよ」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　異議あり。ご異議がありますので……

（「議案第 57 号に対して異議ありです」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ご異議がありますので、議案第 57 号は起立により採決いたします。

（何事か言う声あり）

○委員長（長尾式宮君）　休憩します。

休憩　午後　１時５２分

再開　午後　１時５５分

○委員長（長尾式宮君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）　先ほど私、議案第 57 号に対して異議ありと申し述べましたけれども、撤回をさせていただきたいと思います。

○委員長（長尾式宮君）　ただいま鈴木委員より異議の撤回の申出がございましたが、ご異議ございませんか。

（何事か言う声あり）

○委員長（長尾式宮君）　よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　では、撤回を認めます。

では、改めまして、これより議案第 57 号から議案第 60 号まで議題４案一括して採決いたします。

議題４案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長尾式宮君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（長尾式宮君）　以上で議案第 57 号・議案第 58 号・議案第 59 号・議案第 60 号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第 57 号・議案第 58 号・議案第 59 号・議案第 60 号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後　１時５７分）

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議　　長　　菊　地　　誠　道

年長委員　　黒　沼　　俊　幸

委 員 長　　長　尾　　式　宮